

7月からの町民各種健診を実施します



健診は健康づくりの第一歩です

■町の健診で自分の体の状態を確認しましょう

健診は、体の状態を確認することができるといった機会です。健診で生活習慣病の早期発見ができれば、病気の悪化を防ぐだけでなく医療費の節約にもつながります。

町では、7月から町総合保健福祉センターで、特定健診、若者健診、後期高齢者健診などの各種健診を実施します。

町の健診では、受診費用を町が一部負担します。個人負担も少ない町の健診をご利用ください。

■町が実施する健診について

●特定健診・若者健診

▼実施期間

7月2日(土)～8日(金)

▼対象者

本町の国民健康保険に加入している20～74歳までの人

▼個人負担金

10000円

▼健診内容

体格検査、血液検査、尿検査、血圧測定、心電図検査、医師の診察など

●後期高齢者健診

▼実施期間

8月25日(木)～28日(日)

▼対象者

75歳以上の人および一定の障がいのある65歳以上の後期高齢者

▼医療被保険者

▼個人負担金

8000円

▼健診内容

体格検査、血液検査、尿検査、血圧測定、心電図検査、医師の診察など

※各種健診と併せて「がん検診」も実施しますが、検査の種類により対象年齢と個人負担金が異なります。

▼お申し込み先

町健康推進課窓口

※町公式ウェブサイトに「住民健診について」ページからも申し込みできます。

町住民生活課 ☎096-234-1113(内線106) 町健康推進課 ☎096-235-8711

■期日前投票の投票管理者・投票立会人になってみませんか

今年7月には参議院議員通常選挙が予定されています。町選挙管理委員会では、各選挙の期日前投票の管理者および立会人を募集しています。

選挙は、皆さんの意見を政治に反映させるための大切な制度です。公正な選挙の実現のためにも皆さんの応募をお待ちしています。

▼募集職種と主な職務

①期日前投票管理者

期日前投票所の監視や管理など

②期日前投票立会人

期日前投票所の開閉立ち会いなど

▼職務期間

いずれの職務も、選挙期日の告示日(公示日)の翌日から投票日

の前日まで

の

▼職務時間

午前8時30分～午後8時

▼応募資格

本町の選挙人名簿に登録されていて、選挙権を有する人

※選挙に関する知識や経験は問いません。

▼応募方法

窓口への持参または郵送で随時受け付けています。

・持参の場合

町公式ウェブサイトで公開している申請用紙に必要事項を記入し、履歴書と共に封筒に入れてください。

封筒の表には、「期日前投票管理者登録申込」または「期日前投票立会人登録申込」と記入して、町役場2階の総務課窓口へ提出してください。

・郵送の場合

持参の場合と同様に、「申請用紙」、「履歴書」、「封筒」に必要事項を記入し、次の宛先まで郵送してください。

▼申請先・お問い合わせ先

町選挙管理委員会(総務課内)

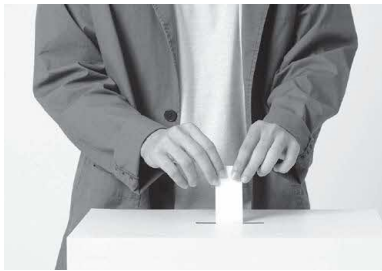
〒861-4696

甲佐町大字豊内719番地4

☎096-234-1140

(内線222)

期日前投票立会人などを募集します



詳しくは町総務課へお尋ねください

町総務課 ☎096-234-1140(内線222)

成人式

「成人式」の新しい名称を募集します



詳しくは町社会教育課へお尋ねください

■大人の門出を祝う式典に新しい名称をつけよう

町教育委員会では、令和4年4月1日の民法の一部改正（成年年齢の引き下げ）後もこれまでどおり、該当年度に二十歳となる人を対象とした大人の門出を祝う式典を実施します。

これに伴って、これまでの「成人式」に代わる新しい式典の名称を広く募集します。対象となる二十歳の皆さんだけでなく、未成年者や新成人、その保護者といった多くの世代から意見を募集すること、新たな時代を生きる皆さんの門出を町民一体となって祝いましょ。

あなたのご意見をお待ちしています。

▼意見（アンケート）の提出方法

町社会教育課窓口または町公式ウェブサイトでアンケート用紙を取得後、必要事項を記入して次のいずれかで提出してください。

- ・窓口への持参
- ・電子メールへの添付

shakai01@kosakunamoto.jp

フックス

096・234・2957

▼提出期限

7月1日（金）必着

▼新名称の公表

決定した新名称は、町公式ウェブサイトで公表します。

▼注意事項

- ・電話でのご意見は受け付けません。
- ・アンケート用紙は1枚につき1点の名称を記入してください。
- ・1人につき何点でも提出いただけます。

式典の新名称は、応募いただいた名称などを参考に決定します。最も応募の多かった名称が必ずしも採用されるわけではありません。

▼お問い合わせ先

町社会教育課

096・234・2447

（内線322）

町社会教育課 ☎096-234-2447（内線322）

グリーンカーテンコンテスト

■グリーンカーテンとは

「グリーンカーテン」とは、ゴーヤやアサガオなどのつる性の植物で作る緑のカーテンのことで、植物の葉によって日光を遮ることができるほか、葉からの水分蒸散により周囲の温度を下げるため、省エネ効果が期待できます。

■グリーンカーテンコンテスト

夏のエアコン使用を抑制するため、グリーンカーテンの設置を促進し、温室効果ガスの削減および省エネ行動への意識・啓発を図るため、グリーンカーテンコンテストを開催します。

▼対象

令和4年4月以降に町内の住宅、事業所などに「グリーンカーテン」を設置した家庭または団体

を

▼応募部門

- ・家庭部門（個人住宅・集合住宅）
- ・団体部門（町内企業・学校など）

▼募集期間

7月1日（金）～9月9日（金）※郵送は必着です。

▼提出物

グリーンカーテンの写真（4枚以内）、報告書（町公式ウェブサイトからダウンロードできます）

▼提出方法

写真に報告書を添えて、電子メール・郵便、または直接、町環境衛生課に提出してください。

▼審査

写真および報告書により、グリーンカーテンの育成の様子や工夫した点、効果などを審査します。

▼表彰

部門ごとに入賞作品を選定し、環境イベント「こうさ環境フェア2022（9月中旬開催予定）」において表彰します。入賞者には賞状と商品を贈ります。

▼お問い合わせ先

町環境衛生課

861-4605

甲佐町有安701 甲佐町水道

管理センター

kankyout01@kosakunamoto.jp

でに 適に テクニクを 夏の力を 緑のカーテン



昨年度の最優秀賞に輝いたゴーヤのカーテン

町環境衛生課 ☎096-234-1169